

秋の山菜採り遭難に注意!

例年、9月から10月にかけて、秋の山菜採り(キノコ採り)に伴う遭難が多発しています。八雲警察署管内で発生した山菜採り遭難は、平成30年以降で計11件、この内、令和2年に高齢男性1名が死亡しています。

入山者につきましては、十分な準備と慎重な行動を心掛けるとともに、御家族につきましても、行き先や帰宅予定時間、遭難防止の準備が十分かどうかを確認する等、遭難防止に向けた声掛けを行って下さい。

なお、本年8月22日に、八雲町、長万部町、八雲警察署において、山岳遭難時等における無人航空機(ドローン)による捜索に関する協定を締結しました。今後、山菜採り遭難を含む山岳遭難が発生した場合には、八雲町、長万部町と協力して、無人航空機(ドローン)での効果的な捜索により、遭難者の早期発見に努めていきます。

【山菜採り目的の入山者心得】

- 単独行動はしない。
- 慣れた場所での油断はしない。
- 行き先を家族に伝える。
- 慌てず、落ち着いて行動する。
- 目立つ服装、携帯電話・ホイッスルは必携。

【山岳遭難時等における無人航空機(ドローン)による捜索に関する協定締結式】

